

核不拡散に関する日本のこれまでの 取組みとその分析

- 原子力平和利用の信頼確立の要素と今後の課題 -

平成22年3月18日

日本原子力研究開発機構
核不拡散科学技術センター
政策調査室 木本 徹

核不拡散科学技術センター・政策調査室が行っている核不拡散政策研究

目的： 技術的知見に基づいた核不拡散政策立案支援

・ 日本の核不拡散対応のモデル化 (H17～H21年度終了予定) 注) タイトル他内容を変更(次ページ以下で説明)

・ アジア地域の原子力平和利用の信頼性・透明向上に関する研究 (H17年度～)

・ 米国の核不拡散政策が日本の核燃料サイクル政策に与える影響に関する研究 (H20年度～)

研究目的の再整理とタイトルとの整合

新タイトル：核不拡散に関する日本のこれまでの取組みとその分析
サブタイトル：原子力平和利用の信頼確立の要素と今後の課題

- ・日本が原子力の平和利用について、これまで国際社会から信頼を得てきた実績・努力を整理
- ・我が国の信頼性を一層高めていくために、原子力新興国をはじめ諸外国に整理した結果を発信
- ・同時に、さらに信頼性を向上させるための課題について抽出
- ・新興国に対しては、先行国の参考例として参照してもらい、一方我が国は、整理した項目に着目し、今後の新興国の核不拡散体制整備への支援に活かす

< 政策研究の構成 >

これまでの我が国の核不拡散対応を**7項目**に分類

- ・原子力平和利用の国内法による担保措置
- ・国際核不拡散体制へのコミットメントと貢献
- ・保障措置
- ・原子力平和利用の透明性確保のための方策
- ・機微な施設における核不拡散への対応
- ・輸出管理及び機微技術管理
- ・核物質防護、核セキュリティ

各項目ごとに

原子力平和利用の信頼確立の要素

を整理、抽出

別添1

さらに、信頼性確立の要素について、これまでの日本の対応に鑑み

原子力活動の有無にかかわらず必要な対応
原子力活動の実施に係る対応
核燃料サイクルを実施していることで必要になった対応

に分類

別添2

今後の主な課題

7つの項目	主な課題
原子力平和利用の国内法による担保措置	<ul style="list-style-type: none"> ▫原子炉等規制法の全ての許可区分における許可等の基準として「平和の目的以外に利用されるおそれがないこと」の追加の検討
国際核不拡散体制へのコミットメントと貢献	<ul style="list-style-type: none"> ▫日米原子力協力協定の改定(現行の協定期限は2018年)への対応 ▫二国間原子力協力協定の交渉にあたっての核不拡散の確保と政治、経済上の利益との調和
保障措置	<ul style="list-style-type: none"> ▫次世代燃料サイクル施設の保障措置のあり方の検討 ▫新規原子力発電導入国に対する保障措置に関するインフラ整備の支援
原子力平和利用の透明性確保のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ▫軽水炉サイクルからFBRサイクルへの移行シナリオを踏まえた、今後のプルトニウム保有量の妥当性を説明する根拠等論理の構築
機微な核物質を取扱う施設における核不拡散への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▫FBRサイクルにおける核拡散抵抗性技術の開発 ▫核拡散抵抗性を評価するガイドラインに関する国際的なコンセンサスの形成
輸出管理、機微技術管理	<ul style="list-style-type: none"> ▫機微技術を保有する各組織における核不拡散文化の醸成 ▫機微技術管理に関する国内法の整備
核物質防護・核セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ▫改正核物質防護条約の批准、内部脅威への対応 ▫核セキュリティ文化の醸成